

広島県収受		
第		号
23.11.24		
処理期限	月	日
分類記号	保存年限	
事務連絡		
平成 23 年 11 月 21 日		

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

一般用医薬品の区分リストの変更についての訂正について

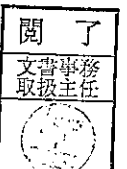
平成 23 年 9 月 30 日付け薬食発 0930 第 1 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストの変更について」が発出されたところですが、同通知の別添 1 及び別添 2 において一部誤りがあったので、下記のとおり訂正方よろしくお願いいたします。

記

○ 別添 1 「2. 別紙 2（第二類医薬品）」の「（2）（5）の「○生薬及び動植物成分」の変更点」について以下のとおり訂正する。

1. 「イ.「告示名」欄を次の表のとおり変更する。」の訂正箇所

正	誤
サイシン。ただし、外用剤を除く。	サイシシ。ただし、外用剤を除く。
サイシン。ただし、外用剤及び 1 日量中サイシン 0.3g 以下を含有するものを除く。	サイシシ。ただし、外用剤及び 1 日量中サイシシ 0.3g 以下を含有するものを除く。
ジャシヨウシ。ただし、外用剤を除く。	ジャシヨウジ。ただし、外用剤を除く。
ジャシヨウシ。ただし、外用剤及び 1 日量中を除く。ジャシヨウシ 0.6g 以下を含有するものを除く。	ジャシヨウジ。ただし、外用剤及び 1 日量中を除く。ジャシヨウジ 0.6g 以下を含有するものを除く。
ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び 1 日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものを除く。	ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤は除く。）及び 1 日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものを除く。
リュウタン。ただし、外用剤及び 1 日量中リュウタン 0.75g 以下を含有するものを除く。	リュウタン。ただし、外用剤及び 1 日量中リュウタン 0.75g 以下を含有するものを除く。



2. 「ウ. 次のものを削除する。」の訂正箇所

正	誤
ビワヨウ	ビワヨウ。ただし、外用剤を除く。
ボチョウコウ	ボチョウコウ。ただし、外用剤を除く。

3. 「エ. 「別名欄」に次のとおり追加する。」へ次のものを追記する。

- ・「ビャクキョウサン。ただし外用剤を除く。」の別名に「ビャクキョウザン」を追加する。

○ 別添1 「3. 別紙3（第三類医薬品）」の「○生薬及び動植物成分」の変更点について以下のとおり訂正する。

1. 「イ. 「成分名」欄を次の表のとおり変更する。」の訂正箇所

正	誤
<u>カイバ</u> 。ただし、外用剤に限る。	<u>ガイバ</u> 。ただし、外用剤に限る。
<u>カイバ</u>	<u>ガイバ</u>
<u>カゴソウ</u> 。ただし、外用剤に限る。	<u>ガゴソウ</u> 。ただし、外用剤に限る。
<u>カゴソウ</u>	<u>ガゴソウ</u>
<u>ジャシヨウシ</u> 。ただし、外用剤に限る。	<u>ジャシヨウジ</u> 。ただし、外用剤に限る。
<u>ジャシヨウシ</u> 。ただし、外用剤及び1日量中を除く。 <u>ジャシヨウシ</u> 0.6g 以下を含有するものに限る。	<u>ジャシヨウジ</u> 。ただし、外用剤及び1日量中を除く。 <u>ジャシヨウジ</u> 0.6g 以下を含有するものに限る。
<u>ハクシニン</u> 。ただし外用剤に限る。	<u>ハクニシン</u> 。ただし外用剤に限る。
<u>ハクシニン</u>	<u>ハクニシン</u>

2. 「エ. 「別名欄」に次のとおり追加する。」へ次のものを追記する。

- ・「ビャクキョウサン。ただし外用剤に限る。」の別名に「ビャクキョウザン」を追加する。

○ 別添2 別紙2の(5)の「○生薬及び動植物成分」について、以下のとおり訂正する。

訂正箇所	正	誤
第31項告示名欄のただし書き中	<u>1日量中カンゾウ</u> 1g 未満を含有するもの及び <u>1日量中カンゾウ</u> <u>1g</u> 以上を含有するもの	<u>一日量中カンゾウ</u> 1g 未満を含有するもの及び <u>一日量中カンゾウ</u> <u>1g</u> 以上を含有するもの
第137項別名等欄	<u>ビャクキョウザン</u>	(空欄)

○ 別添2 別紙3の「○生薬及び動植物成分」について以下のとおり訂正する。

訂正箇所	正	誤
第73項成分 名欄のただし 書き中	<u>1日量中カンゾウ 1g未滿を含有するもの及び1日量中カンゾウ 1g以上を含有するもの</u>	<u>一日量中カンゾウ 1g未滿を含有するもの及び一日量中カンゾウ 1g以上を含有するもの</u>
第332項別名 等欄	<u>ビャクキョウザン</u>	(空欄)
第409項成分 名欄のただし 書き中	<u>リュウタン</u>	<u>リュタン</u>

以上

課長通知の別紙 1、別紙 2 及び別紙 3 の変更点

1. 別紙 1 (第一類医薬品)

(1) 次のものを追加する。

- ・アシクロビル

(2) 次のものを削除する。

- ・ケトチフェン。ただし、点鼻剤及び内用剤を除く。
- ・トリアムシノロンアセトニド。ただし、口腔用軟膏に限る。

2. 別紙 2 (第二類医薬品)

(1) (5) の「○無機薬品及び有機薬品」の変更点

- ・「ケトチフェン。ただし、点鼻剤及び内用剤に限る。」を「ケトチフェン」に変更する。
- ・「トリアムシノロンアセトニド。ただし、口腔内貼付剤に限る。」を「トリアムシノロンアセトニド」に変更する。

(2) (5) の「○生薬及び動植物成分」の変更点

ア. 次のものを追加する。

告示名	別名等
アロエ。ただし、外用剤及び 1 日量中アロエ 0.75g 以下を含有するものを除く。	アロエ葉末
ガジュツ。ただし、1 日量中ガジュツ 5g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
カンゾウ。ただし、外用剤、1 日量中カンゾウ 1g 未満を含有するもの及び 1 日量中カンゾウ 1g 以上を含有するもの（甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。）を除く。	
コウボン	
シャカンゾウ。ただし、外用剤及び 1 日量中シャカンゾウ 1g 未満を含有するものを除く。	
ソウキセイ（ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。）。ただし、外用剤を除く。	
鉄粉	
トウニン。ただし、1 日量中トウニン 0.5g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	

イ、「告示名」欄を次の表のとおり変更する。

改正前	改正後
イレイセン	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン 0.15g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。
インチン。ただし、外用剤を除く。	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン 3g 以下を含有するものを除く。
インチンコウ。ただし、外用剤を除く。	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ 3g 以下を含有するものを除く。
ウヤク。ただし、外用剤を除く。	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク 2g 以下を含有するものを除く。
オウゴン。ただし、外用剤を除く。	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン 1g 以下を含有するものを除く。
オウバク。ただし、外用剤を除く。	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク 3g 以下を含有するものを除く。
オウレン。ただし、外用剤を除く。	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン 1g 以下を含有するものを除く。
カッコウ。ただし、外用剤を除く。	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ 3g 以下を含有するものを除く。
カッコン。ただし、外用剤を除く。	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン 4g 以下を含有するものを除く。
カッセキ。ただし、外用剤を除く。	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ 1.5g 以下を含有するものを除く。
カラセンキュウ。ただし、外用剤を除く。	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ 2.5g 以下を含有するものを除く。
キョウカツ。ただし、外用剤を除く。	キョウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キョウカツ 0.15g 以下を含有するものを除く。
キョウニン。ただし、外用剤を除く。	キョウニン。ただし、外用剤及び1日量中キョウニン 0.2g 以下を含有するものを除く。
ケイガイ	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。
ケイガイホ	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。
ゲンジン。ただし、外用剤を除く。	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g 以下を含有するものを除く。
コウボク。ただし、外用剤を除く。	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g 以下を含有するものを除く。
ゴシツ。ただし、外用剤を除く。	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ 1.5g 以下を含有するものを除く。
ゴシュユ。ただし、外用剤	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ

を除く。	0.4g 以下を含有するものを除く。
ゴボウシ。ただし、外用剤を除く。	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ1.5g 以下を含有するものを除く。
サイコ。ただし、外用剤を除く。	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ0.7g 以下を含有するものを除く。
サイシン。ただし、外用剤を除く。	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン0.3g 以下を含有するものを除く。
ジオウ。ただし、外用剤を除く。	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g 以下を含有するものを除く。
ジコッピ。ただし、外用剤を除く。	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g 以下を含有するものを除く。
ジャショウシ。ただし、外用剤を除く。	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ0.6g 以下を含有するものを除く。
ショウマ。ただし、外用剤を除く。	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15 g 以下を含有するものを除く。
ジリュウ。ただし、外用剤を除く。	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g 以下を含有するものを除く。
シンイ。ただし、外用剤を除く。	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ0.3g 以下を含有するものを除く。
ジンコウ。ただし、外用剤を除く。	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ1g 以下を含有するものを除く。
セッコウ。ただし、外用剤を除く。	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ1.5g 以下を含有するものを除く。
センキュウ。ただし、外用剤を除く。	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ2.5g 以下を含有するものを除く。
ゼンコ。ただし、外用剤を除く。	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ1.25g 以下を含有するものを除く。
センナ	センナ（別名センナヨウ）
ソウジュツ。ただし、外用剤を除く。	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ2.25g 以下を含有するものを除く。
ソボク。ただし、外用剤を除く。	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク1g 以下を含有するものを除く。
タクシャ。ただし、外用剤を除く。	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ3g 以下を含有するものを除く。
チョウトウコウ。ただし、外用剤を除く。	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ0.3g 以下を含有するものを除く。
チョレイ。ただし、外用剤を除く。	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ2.25g 以下を含有するものを除く。
テンマ。ただし、外用剤を除く。	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ1g

除く。	以下を含有するものを除く。
テンモンドウ。ただし、外用剤を除く。	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ 1.25g 以下を含有するものを除く。
ドクカツ。ただし、外用剤を除く。	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ 1.5g 以下を含有するものを除く。
ハクセンピ	ハクセンヒ
ハッカイヒ	ハッカイヒ（別名ハッカイ）。ただし、外用剤を除く。
ハンゲ	ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び1日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものを除く。
ビャクキョウザン。ただし、外用剤を除く。	ビャクキョウサン。ただし、外用剤を除く。
ビャクシ。ただし、外用剤を除く。	ビャクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクシ 1.6g 以下を含有するものを除く。
ビャクジュツ。ただし、外用剤を除く。	ビャクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクジュツ 2.25g 以下を含有するものを除く。
ブクリョウ。ただし、外用剤を除く。	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ 4g 以下を含有するものを除く。
ブシ	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤を除く。
ベラドンナ。ただし、外用剤を除く。	ベラドンナコン（別名ベラドンナ）。ただし、外用剤を除く。
ボウイ。ただし、外用剤を除く。	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ 0.5g 以下を含有するものを除く。
ボウフウ。ただし、外用剤を除く。	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ 0.3g 以下を含有するものを除く。
ボタンピ。ただし、外用剤を除く。	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ 0.4g 以下を含有するものを除く。
マンケイシ。ただし、外用剤を除く。	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ 0.5g 以下を含有するものを除く。
モクツウ	モクツウ。ただし、1日量中モクツウ 0.3g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く
モツヤク	モツヤク。ただし、外用剤を除く。
ハツ目ウナギ。ただし、外用剤を除く。	ヤツメウナギ。ただし、外用剤を除く。
リュウタン。ただし、外用剤を除く。	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン 0.75g 以下を含有するものを除く。
レンギョウ。ただし、外用	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギ

剤を除く。

ヨウ 0.3g 以下を含有するものを除く。

ウ. 次のものを削除する。

- ・アンソッコウ。ただし、外用剤を除く。
- ・イヌザンショウ。ただし、外用剤を除く。
- ・イヌザンショウ果実。ただし、外用剤を除く。
- ・エゾノレンリソウ
- ・エンメイソウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ガイシ。ただし、外用剤を除く。
- ・カイバ。ただし、外用剤を除く。
- ・ガイヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・加工ブシ
- ・カゴゾウ。ただし、外用剤を除く。
- ・キバン。ただし、外用剤を除く。
- ・キョウオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・キンギンカ。ただし、外用剤を除く。
- ・クニン
- ・コウエン
- ・ゴウカイ。ただし、外用剤を除く。
- ・ゴオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・コズイシ。ただし、外用剤を除く。
- ・コトウイ。ただし、外用剤を除く。
- ・コトウニン。ただし、外用剤を除く。
- ・ゴバイシ。ただし、外用剤を除く。
- ・コロハ。ただし、外用剤を除く。
- ・サヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・サンキライ。ただし、外用剤を除く。
- ・サンシシ。ただし、外用剤を除く。
- ・サンソウニン。ただし、外用剤を除く。
- ・サンリョウ。ただし、外用剤を除く。
- ・シクンシ。ただし、外用剤を除く。
- ・シャジン（沙参）。ただし、外用剤を除く。
- ・シャゼンソウ。ただし、外用剤を除く。
- ・シュロヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・シンキク。ただし、外用剤を除く。
- ・ズシ
- ・セイヨウヤドリギ。ただし、外用剤を除く。
- ・センタリウム草。ただし、外用剤を除く。
- ・センナヨウ
- ・ソウヒョウソウ。ただし、外用剤を除く。

- ・ゾクダン。ただし、外用剤を除く。
- ・ダイウイキョウ。ただし、外用剤を除く。
- ・タイカ。ただし、外用剤を除く。
- ・ダイフウシ
- ・タラ根皮。ただし、外用剤を除く。
- ・タラ根。ただし、外用剤を除く。
- ・チクジョ。ただし、外用剤を除く。
- ・チュ。ただし、外用剤を除く。
- ・ツユグサ。ただし、外用剤を除く。
- ・テイレキシ
- ・テンジクオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・トウシンソウ。ただし、外用剤を除く。
- ・冬虫夏草。ただし、外用剤を除く。
- ・トショウジツ。ただし、外用剤を除く。
- ・ナンバンゲ。ただし、外用剤を除く。
- ・ハクシニン。ただし、外用剤を除く。
- ・ハッカイ。ただし、外用剤を除く。
- ・バツカツ
- ・ヒカイ。ただし、外用剤を除く。
- ・ヒハツ。ただし、外用剤を除く。
- ・ビャクゴウ
- ・ビャクレン。ただし、外用剤を除く。
- ・ビワヨウ。
- ・プランタゴ・オバタ種子。ただし、外用剤を除く。
- ・プラタンゴ・オバタ種皮。ただし、外用剤を除く。
- ・ボウコン。ただし、外用剤を除く。
- ・ホウブシ。ただし、外用剤を除く。
- ・ホオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ボチョウコウ
- ・ホホバ。ただし、外用剤を除く。
- ・マシニン。ただし、外用剤を除く。
- ・マツフジ
- ・モッカ。ただし、外用剤を除く。
- ・モッコウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ヨウバイヒ
- ・ラタニア
- ・リョウキョウ。ただし、外用剤を除く。
- ・レンセンソウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ロクキン。ただし、外用剤を除く。

エ. 「別名欄」に次のとおり追加する。

- ・「ハクセンピ」の別名に「ハクセンピ」を追加する。
- ・「ハッカイピ（別名ハッカイ）。ただし外用剤を除く。」の別名に「ハッカイボク」を追加する。
- ・「ビャクキョウサン。ただし外用剤を除く。」の別名に「ビャクキョウザン」を追加する。

オ. 次の（注）を追加する。

- ・1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。
- ・1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

(3) (6) の「○無機薬品及び有機薬品」の変更点

「トリアムシノロンアセトニド。ただし、口腔内貼付剤に限る。」を「トリアムシソロンアセトニド」に変更する。

(4) (6) の「○生薬及び動植物成分」の変更点

ア. 次のものを追加する。

ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤及び解急蜀椒湯、四逆加人参湯、四逆湯、真武湯、茯苓四逆湯の漢方処方に基づく医薬品並びにこれを有効成分として含有する製剤を除く。

イ. 次のとおり変更する。

「センナ」を「センナ（別名センナヨウ）」に変更する。

ウ. 次のものを削除する。

センナヨウ

3. 別紙3（第三類医薬品）

「○生薬及び動植物成分」の変更点

ア. 次のものを追加する。

成分名	別名等
イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
エゾノレンリソウ	
クニン	
クロマメ	
ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ1g以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	

ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	ケイガイスイ
コウエン	
シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカンゾウ 1g 未満を含有するものに限る。	
ズシ	タントウシ（淡豆鼓）
ダイフウシ	
ティレキシ	
ニンドウ	
ハッカイヒ（別名ハッカイ）。ただし、外用剤に限る。	ハッカイボク
バッカツ	
ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び1日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものに限る。	
ビャクゴウ	
ビワヨウ	
ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤に限る。	
ボチョウコウ	
マツフジ	
モクツウ。ただし、1日量中モクツウ 0.3g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
モツヤク。ただし、外用剤を除く。	ミルラ
ヨウバイヒ	
ラタニア	

イ。「成分名」欄を次の表のとおり変更する。

改正前	改正後
アロエ	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ 0.75g 以下を含有するものに限る。
アンソッコウ。ただし、外用剤に限る。	アンソッコウ
イヌザンショウ。ただし、外用剤に限る。	イヌザンショウ
イヌザンショウ果実。ただし、外用剤に限る。	イヌザンショウ果実
インチン。ただし、外用剤に限る。	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン 3g 以下を含有するものに限る。
インチンコウ。ただし、外用剤に限る。	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ 3g 以下を含有するものに限る。

ウヤク。ただし、外用剤に限る。	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク 2g 以下を含有するものに限る。
エンメイソウ。ただし、外用剤に限る。	エンメイソウ
オウゴン。ただし、外用剤に限る。	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン 1g 以下を含有するものに限る。
オウバク。ただし、外用剤に限る。	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク 3g 以下を含有するものに限る。
オウレン。ただし、外用剤に限る。	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン 1g 以下を含有するものに限る。
ガイシ。ただし、外用剤に限る。	ガイシ
カイバ。ただし、外用剤に限る。	カイバ
ガイヨウ。ただし、外用剤に限る。	ガイヨウ
カゴソウ。ただし、外用剤に限る。	カゴソウ
ガジュツ	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ 5g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。
カッコウ。ただし、外用剤に限る。	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ 3g 以下を含有するものに限る。
カッコン。ただし、外用剤に限る。	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン 4g 以下を含有するものに限る。
カッセキ。ただし、外用剤に限る。	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ 1.5g 以下を含有するものに限る。
カラセンキュウ。ただし、外用剤に限る。	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ 2.5g 以下を含有するものに限る。
カンゾウ	カンゾウ。ただし、外用剤、1日量中カンゾウ 1g 未満を含有するもの及び1日量中カンゾウ 1g 以上を含有するもの（甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。）に限る。
キバン。ただし、外用剤に限る。	キバン
キョウオウ。ただし、外用剤に限る。	キョウオウ
キョウカツ。ただし、外用剤に限る。	キョウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キョウカツ 0.15g 以下を含有するものに限る。
キョウニン。ただし、外用	キョウニン。ただし、外用剤及び1日量中キョウ

剤に限る。	ニン 0.2g 以下を含有するものに限る。
キンギンカ。ただし、外用剤に限る。	キンギンカ
ゲンジン。ただし、外用剤に限る。	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g 以下を含有するものに限る。
ゴウカイ。ただし、外用剤に限る。	ゴウカイ
コウボク。ただし、外用剤に限る。	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g 以下を含有するものに限る。
ゴオウ。ただし、外用剤に限る。	ゴオウ
ゴシツ。ただし、外用剤に限る。	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ 1.5g 以下を含有するものに限る。
ゴシュユ。ただし、外用剤に限る。	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ 0.4g 以下を含有するものに限る。
コズイシ。ただし、外用剤に限る。	コズイシ
コトウイ。ただし、外用剤に限る。	コトウイ
コトウニン。ただし、外用剤に限る。	コトウニン
ゴバイシ。ただし、外用剤に限る。	ゴバイシ
ゴボウシ。ただし、外用剤に限る。	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ 1.5g 以下を含有するものに限る。
コロハ。ただし、外用剤に限る。	コロハ
サイコ。ただし、外用剤に限る。	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ 0.7g 以下を含有するものに限る。
サイシン。ただし、外用剤に限る。	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン 0.3g 以下を含有するものに限る。
サヨウ。ただし、外用剤に限る。	サヨウ
サンキライ。ただし、外用剤に限る。	サンキライ
サンシシ。ただし、外用剤に限る。	サンシシ
サンソウニン。ただし、外用剤に限る。	サンソウニン

サンリョウ。ただし、外用剤に限る。	サンリョウ
ジオウ。ただし、外用剤に限る。	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ 0.8g 以下を含有するものに限る。
シクンシ。ただし、外用剤に限る。	シクンシ
ジコッピ。ただし、外用剤に限る。	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ 0.2g 以下を含有するものに限る。
ジャショウシ。ただし、外用剤に限る。	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ 0.6g 以下を含有するものに限る。
シャジン（沙参）。ただし、外用剤に限る。	シャジン（沙参）
シャゼンソウ。ただし、外用剤に限る。	シャゼンソウ
シュロヨウ。ただし、外用剤に限る。	シュロヨウ
ショウマ。ただし、外用剤に限る。	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ 0.15g 以下を含有するものに限る。
ジリュウ。ただし、外用剤に限る。	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ 1.5g 以下を含有するものに限る。
シンイ。ただし、外用剤に限る。	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ 0.3g 以下を含有するものに限る。
シンキク。ただし、外用剤に限る。	シンキク
ジンコウ。ただし、外用剤に限る。	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ 1g 以下を含有するものに限る。
セッコウ。ただし、外用剤に限る。	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ 1.5g 以下を含有するものに限る。
センキュウ。ただし、外用剤に限る。	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ 2.5g 以下を含有するものに限る。
ゼンコ。ただし、外用剤に限る。	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものに限る。
ゼンタイ	ゼンタイ
セントリウム草。ただし、外用剤に限る。	セントリウムソウ
ソウキセイ	ソウキセイ（ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。）。ただし、外用剤に限る。
ソウジュツ。ただし、外用剤に限る。	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものに限る。

ソウヒョウソウ。ただし、外用剤に限る。	ソウヒョウソウ
ゾクダン。ただし、外用剤に限る。	ゾクダン
ソボク。ただし、外用剤に限る。	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものに限る。
ダイウイキョウ。ただし、外用剤に限る。	ダイウイキョウ
タイカ。ただし、外用剤に限る。	タイカ
タクシャ。ただし、外用剤に限る。	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ 3g 以下を含有するものに限る。
タラ根皮。ただし、外用剤に限る。	タラコンピ
チクジョ。ただし、外用剤に限る。	チクジョ
チユ。ただし、外用剤に限る。	チユ
チョウトウコウ。ただし、外用剤に限る。	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ 0.3g 以下を含有するものに限る。
チョレイ。ただし、外用剤に限る。	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ 2.25g 以下を含有するものに限る。
ツユクサ。ただし、外用剤に限る。	ツユクサ
テンジクオウ。ただし、外用剤に限る。	テンジクオウ
テンマ。ただし、外用剤に限る。	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ 1g 以下を含有するものに限る。
テンモンドウ。ただし、外用剤に限る。	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ 1.25g 以下を含有するものに限る。
トウシンソウ。ただし、外用剤に限る。	トウシンソウ
冬虫夏草。ただし、外用剤に限る。	冬虫夏草
トウニン	トウニン。ただし、1日量中トウニン 0.5g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。
ドクカツ。ただし、外用剤に限る。	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ 1.5g 以下を含有するものに限る。
トショウジツ。ただし、外	トショウジツ

用剤に限る。	
ナンバンゲ。ただし、外用剤に限る。	ナンバンゲ
ハクシニン。ただし、外用剤に限る。	ハクシニン
ヒカイ。ただし、外用剤に限る。	ヒカイ
ヒハツ。ただし、外用剤に限る。	ヒハツ
ビャクキョウザン。ただし、外用剤に限る。	ビャクキョウサン。ただし、外用剤に限る。
ビャクシ。ただし、外用剤に限る。	ビャクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクシ 1.6g 以下を含有するものに限る。
ビャクジュツ。ただし、外用剤に限る。	ビャクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクジュツ 2.25g 以下を含有するものに限る。
ビャクレン。ただし、外用剤に限る。	ビャクレン
ブクリョウ。ただし、外用剤に限る。	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ 4g 以下を含有するものに限る。
プランタゴ・オバタ種子。ただし、外用剤に限る。	プランタゴ・オバタ種子
プランタゴ・オバタ種皮。ただし、外用剤に限る。	プランタゴ・オバタ種皮
ベラドンナ。ただし、外用剤に限る。	ベラドンナコン (別名ベラドンナ)。ただし、外用剤に限る。
ボウイ。ただし、外用剤に限る。	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ 0.5g 以下を含有するものに限る。
ボウコン。ただし、外用剤に限る。	ボウコン
ボウフウ。ただし、外用剤に限る。	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ 0.3g 以下を含有するものに限る。
ホオウ。ただし、外用剤に限る。	ホオウ
ボタンピ。ただし、外用剤に限る。	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ 0.4g 以下を含有するものに限る。
ホホバ。ただし、外用剤に限る。	ホホバ
マシニン。ただし、外用剤に限る。	マシニン

マンケイシ。ただし、外用剤に限る。	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものに限る。
モッカ。ただし、外用剤に限る。	モッカ
モッコウ。ただし、外用剤に限る。	モッコウ
ハツ目ウナギ。ただし、外用剤に限る。	ヤツメウナギ。ただし、外用剤に限る。
リュウタン。ただし、外用剤に限る。	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン0.75g以下を含有するものに限る。
リョウキョウ。ただし、外用剤に限る。	リョウキョウ
レンギョウ。ただし、外用剤に限る。	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ0.3g以下を含有するものに限る。
レンセンソウ。ただし、外用剤に限る。	レンセンソウ
ロクキン。ただし、外用剤に限る。	ロクキン

ウ. 次のものを削除する。

- ・セイヨウヤドリギ。ただし、外用剤に限る。
- ・タラ根。ただし、外用剤に限る。
- ・ハッカイ。ただし、外用剤に限る。
- ・ホウブシ。ただし、外用剤に限る。

エ. 「別名等」欄に次のとおり追加する。

- ・「センタイ」の別名に「ゼンタイ」を追加する。
- ・「タラコンピ」の別名に「タラコン」を追加する。
- ・「ビャクキョウサン。ただし外用剤に限る。」の別名に「ビャクキョウザン」を追加する。

オ. 「別名等」欄から次のものを削除する。

「キンギンカ」の別名から「ニンドウ」を削除する。

カ. 次の（注）を追加する。

- ・1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。
- ・1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

平成 20.10.8 一部改正

平成 21.12.24 一部改正

平成 23. 1.7 一部改正

平成 23.9.30 一部改正

別紙 1

第一類医薬品

- (1) 薬事法第14条の4第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品であって、同号に規定する厚生労働大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (2) 薬事法第14条第8項第1号に該当するものとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、製造販売の承認の条件として当該承認を受けた者に対し製造販売後の安全性に関する調査を実施する義務が課せられている医薬品（その製造販売の承認のあった日後調査期間を経過しているものを除く。）と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められる医薬品であって、調査義務が課せられている医薬品のうち、調査期間に1年を加えた期間を経過していないもの
- (3) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬に限る。）
- (4) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

	告示名	別名等
1	アシクロビル	
2	アミノフィリン	
3	ジエチルスチルベストロール	
4	シメチジン	
5	ストリキニーネ	硝酸ストリキニーネ
6	チキジウム	臭化チキジウム
7	テオフィリン	
8	テストステロン	
9	テストステロンプロピオン酸エステル	プロピオン酸テストステロン
10	ニザチジン	
11	ファモチジン	
12	ミノキシジル	

13	メチルテストステロン	
14	ヨヒンビン	塩酸ヨヒンビン
15	ラニチジン	塩酸ラニチジン
16	ロキサチジン酢酸エステル	塩酸ロキサチジンアセテート

注)「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

平成20.10.8一部改正
平成21.7.13一部改正
平成21.12.24一部改正
平成23.1.7一部改正
平成23.5.30一部改正
平成23.9.30一部改正

別紙2

第二類医薬品

- (1) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬を除く。）
- (2) 専ら滅菌又は消毒に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの
- (3) 体外診断用医薬品
- (4) 下記に掲げる漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤

- 1 安中散
- 2 安中散加茯苓
- 3 胃風湯
- 4 胃苓湯
- 5 茵陳蒿湯
- 6 茵陳五苓散
- 7 温経湯
- 8 温清飲
- 9 温胆湯
- 10 延年半夏湯
- 11 黄耆建中湯
- 12 黄芩湯
- 13 応鐘散（別名芍黄散）
- 14 黄連阿膠湯
- 15 黄連解毒湯
- 16 黄連湯
- 17 乙字湯
- 18 乙字湯去大黄
- 19 解勞散
- 20 化食養脾湯

- 21 藿香正氣散
- 22 葛根黃連黃芩湯
- 23 葛根紅花湯
- 24 葛根湯
- 25 葛根湯加川芎辛夷
- 26 加味溫胆湯
- 27 加味歸脾湯
- 28 加味解毒湯
- 29 加味四物湯
- 30 加味逍遙散
- 31 加味逍遙散加川芎地黃（別名加味逍遙散合四物湯）
- 32 加味平胃散
- 33 乾姜人參半夏丸
- 34 甘草瀉心湯
- 35 甘草湯
- 36 甘麥大棗湯
- 37 歸耆建中湯
- 38 桔梗湯
- 39 枳縮二陳湯
- 40 歸脾湯
- 41 芎歸膠艾湯
- 42 芎歸調血飲
- 43 芎歸調血飲第一加減
- 44 響聲破笛丸
- 45 杏蘇散
- 46 苦參湯
- 47 驅風解毒散（別名驅風解毒湯）
- 48 荊芥連翹湯
- 49 鷄肝丸
- 50 桂枝加黃耆湯
- 51 桂枝加葛根湯
- 52 桂枝加厚朴杏仁湯
- 53 桂枝加芍藥生姜人參湯
- 54 桂枝加芍藥大黃湯
- 55 桂枝加芍藥湯
- 56 桂枝加朮附湯
- 57 桂枝加竜骨牡蛎湯
- 58 桂枝加苓朮附湯
- 59 桂枝湯

- 60 桂枝人參湯
- 61 桂枝茯苓丸
- 62 桂枝茯苓丸料加薏苡仁
- 63 啓脾湯
- 64 荊防敗毒散
- 65 桂麻各半湯
- 66 鷄鳴散加茯苓
- 67 堅中湯
- 68 甲字湯
- 69 香砂平胃散
- 70 香砂養胃湯
- 71 香砂六君子湯
- 72 香蘇散
- 73 厚朴生姜半夏人參甘草湯
- 74 杞菊地黄丸
- 75 五虎湯
- 76 牛膝散
- 77 五積散
- 78 牛車腎氣丸
- 79 吳茱萸湯
- 80 五物解毒散
- 81 五淋散
- 82 五苓散
- 83 柴陷湯
- 84 柴胡加竜骨牡蛎湯
- 85 柴胡桂枝乾姜湯
- 86 柴胡桂枝湯
- 87 柴胡清肝湯
- 88 柴胡疎肝湯
- 89 柴芍六君子湯
- 90 柴蘇飲
- 91 柴朴湯
- 92 柴苓湯
- 93 左突膏
- 94 三黃散
- 95 三黃瀉心湯
- 96 酸棗仁湯
- 97 三物黃芩湯
- 98 滋陰降火湯

- 99 滋陰至寶湯
- 100 紫雲膏
- 101 四逆散
- 102 四君子湯
- 103 滋血潤腸湯
- 104 七物降下湯
- 105 柿蒂湯
- 106 四物湯
- 107 炙甘草湯
- 108 芍藥甘草湯
- 109 芍藥甘草附子湯
- 110 鷓鴣菜湯（別名三味鷓鴣菜湯）
- 111 蛇床子湯
- 112 十全大補湯
- 113 十味敗毒湯
- 114 潤腸湯
- 115 蒸眼一方
- 116 生姜瀉心湯
- 117 小建中湯
- 118 小柴胡湯
- 119 小柴胡湯加桔梗石膏
- 120 小承氣湯
- 121 小青龍湯
- 122 小青龍湯加杏仁石膏（別名小青龍湯合麻杏甘石湯）
- 123 小青龍湯加石膏
- 124 椒梅湯
- 125 小半夏加茯苓湯
- 126 消風散
- 127 升麻葛根湯
- 128 逍遙散（別名八味逍遙散）
- 129 四苓湯
- 130 辛夷清肺湯
- 131 秦艽羌活湯
- 132 秦艽防風湯
- 133 參蘇飲
- 134 神秘湯
- 135 參苓白朮散
- 136 清肌安蛔湯
- 137 清濕化痰湯

- 138 清上蠲痛湯 (別名驅風触痛湯)
- 139 清上防風湯
- 140 清暑益氣湯
- 141 清心蓮子飲
- 142 清肺湯
- 143 折衝飲
- 144 川芎茶調散
- 145 千金鷄鳴散
- 146 錢氏白朮散
- 147 疎經活血湯
- 148 蘇子降氣湯
- 149 大黃甘草湯
- 150 大黃牡丹皮湯
- 151 大建中湯
- 152 大柴胡湯
- 153 大柴胡湯去大黃
- 154 大半夏湯
- 155 沢瀉湯
- 156 竹茹溫胆湯
- 157 竹葉石膏湯
- 158 治打撲一方
- 159 治頭瘡一方
- 160 治頭瘡一方去大黃
- 161 知柏地黃丸
- 162 中黃膏
- 163 調胃承氣湯
- 164 丁香柿蒂湯
- 165 釣藤散
- 166 猪苓湯
- 167 猪苓湯合四物湯
- 168 通導散
- 169 定悸飲
- 170 桃核承氣湯
- 171 當歸飲子
- 172 當歸建中湯
- 173 當歸散
- 174 當歸四逆加吳茱萸生姜湯
- 175 當歸四逆湯
- 176 當歸芍藥散

- 177 当歸芍藥散加黃耆釣藤
- 178 当歸芍藥散加人參
- 179 当歸芍藥散加附子
- 180 当歸湯
- 181 当歸貝母苦參丸料
- 182 独活葛根湯
- 183 独活湯
- 184 二朮湯
- 185 二陳湯
- 186 女神散 (別名安榮湯)
- 187 人參湯 (別名理中丸)
- 188 人參養榮湯
- 189 排膿散
- 190 排膿湯
- 191 麦門冬湯
- 192 八解散
- 193 八味地黄丸
- 194 半夏厚朴湯
- 195 半夏瀉心湯
- 196 半夏白朮天麻湯
- 197 白虎加桂枝湯
- 198 白虎加人參湯
- 199 白虎湯
- 200 不換金正氣散
- 201 伏龍肝湯
- 202 茯苓飲
- 203 茯苓飲加半夏
- 204 茯苓飲合半夏厚朴湯
- 205 茯苓沢瀉湯
- 206 附子理中湯
- 207 分消湯 (実脾飲)
- 208 平胃散
- 209 防己黃耆湯
- 210 防己茯苓湯
- 211 防風通聖散
- 212 補氣健中湯 (別名補氣建中湯)
- 213 補中益氣湯
- 214 補肺湯
- 215 麻黃湯

- 216 麻杏甘石湯
- 217 麻杏薏甘湯
- 218 麻子仁丸
- 219 味麥地黃丸
- 220 明瞭飲
- 221 楊柏散
- 222 薏苡仁湯
- 223 抑肝散
- 224 抑肝散加芍藥黃連
- 225 抑肝散加陳皮半夏
- 226 六君子湯
- 227 立効散
- 228 竜胆瀉肝湯
- 229 苓姜朮甘湯
- 230 苓桂甘棗湯
- 231 苓桂朮甘湯
- 232 連珠飲
- 233 六味丸（別名六味地黃丸）

(5) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

○無機薬品及び有機薬品

	告示名	別名等
1	アクリノール。ただし、外用剤を除く。	
2	アスピリン	アスピリンアルミニウム
3	アセトアミノフェン	
4	アゼラスチン	塩酸アゼラスチン
5	アデノシン三リン酸	アデノシン三リン酸二ナトリウム
6	アドレナリン (別名エピネフリン)	塩酸エピネフリン
7	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤 (坐剤を除く。) を除く。	
8	アモロフィン	塩酸アモロフィン
9	アリメマジン。ただし、外用剤を除く。	酒石酸アリメマジン
10	アリルイソプロピルアセチル尿素	
11	アルジオキサ。ただし、外用剤を除く。	アラントインジヒドロキシアルミニウム
12	アロクラミド	塩酸アロクラミド
13	安息香酸。ただし、外用剤 (吸入剤を除く。) を除く。	安息香酸ナトリウム
14	イソチペンジル。ただし、外用剤を除く。	塩酸イソチペンジル
15	イソプロパミド	ヨウ化イソプロパミド
16	イソプロピルアンチピリン	
17	イブプロフェン	
18	イブプロフェンピコノール	
19	イプロヘプチン	塩酸イプロヘプチン
20	インドメタシン	
21	ウブエナマート	
22	エキサラミド	
23	エコナゾール	硝酸エコナゾール
24	エストラジオール	
25	エストラジオール安息香酸エステル	安息香酸エストラジオール
26	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤 (化膿性疾病用薬を除く。) を除く。	
27	エチニルエストラジオール	
28	エチルシステイン	塩酸 L-エチルシステイン
29	エテンザミド	
30	エフェドリン	塩酸エフェドリン

31	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミンD3
32	オキシキノリン	
33	オキシコナゾール	硝酸オキシコナゾール
34	オキシテトラサイクリン	
35	オキシフェンサイクリミン	塩酸オキシフェンサイクリミン
36	オキシポリエトキシドデカン	
37	オキセサゼイン	
38	カイニン酸	
39	カサントラノール	
40	可溶性含糖酸化鉄	
41	カルビノキサミン	ジフェニルジスルホン酸カルビノキサミン、ジフェニルスルホン酸カルビノキサミン、マレイン酸カルビノキサミン
42	カルボシステイン	L-カルボシステイン
43	還元鉄	
44	グアヤコール	炭酸グアヤコール
45	グアヤコールスルホン酸	グアヤコールスルホン酸カリウム
46	クエン酸鉄	クエン酸第二鉄アンモニウム
47	グリセオフルビン	
48	グリセリン。ただし、内用剤及び外用剤（浣腸剤を除く。）を除く。	濃グリセリン
49	クレオソート	
50	クレゾール	
51	クレゾールスルホン酸	クレゾールスルホン酸カリウム
52	クレマスチン	フマル酸クレマスチン
53	クロトリマゾール	
54	クロペラスチン	フェンジゾ酸クロペラスチン、塩酸クロペラスチン
55	クロモグリク酸	クロモグリク酸ナトリウム
56	クロラムフェニコール	
57	クロルゾキサゾン	
58	クロルフェニラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	d1-マレイン酸クロルフェニラミン
59	クロルヘキシジン	グルコン酸クロルヘキシジン、塩酸クロルヘキシジン
60	ケイ酸アルミニウム。ただし、外用剤を除く。	合成ケイ酸アルミニウム、天然ケイ酸アル

		ミニウム
61	ケイ酸アルミン酸マグネシウム	
62	ケトチフェン	フマル酸ケトチフェン
63	ケトプロフェン	
64	コデイン	リン酸コデイン
65	コリスチン	硫酸コリスチン
66	コルチゾン酢酸エステル	酢酸コルチゾン
67	サザピリン	
68	サナルミン	
69	サリチルアミド	
70	サリチル・ミョウバン散	
71	サリチル酸	サリチル酸ナトリウム
72	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。	
73	酸化鉛	一酸化鉛、四三酸化鉛
74	サントニン	
75	次亜塩素酸ナトリウム	
76	ジエチルジチオカルバミン酸	ジエチルジチオカルバミン酸亜鉛
77	ジオクチルソジウムスルホサクシネート	
78	歯科用フェノールカンフル	
79	シクロピロクソラミン	
80	ジクロロイソシアヌル酸	ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム
81	ジサイクロミン	塩酸ジサイクロミン
82	次サリチル酸ビスマス	
83	次硝酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
84	次炭酸ビスマス	
85	シッカニン	
86	ジヒドロキシアルミニウム	ジヒドロキシアルミニウム・アミノ酢酸塩
87	ジヒドロコデイン	リン酸ジヒドロコデイン
88	ジフェテロール	リン酸ジフェテロール
89	ジフェニドール	塩酸ジフェニドール
90	ジフェニルピペリジノメチルジオキソラン	ヨウ化ジフェニルピペリジノメチルジオキソラン
91	ジフェニルピラリン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。	テオクル酸ジフェニルピラリン、 塩酸ジフェニルピラリン
92	ジフェンヒドラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	サリチル酸ジフェンヒドラミン、タンニン 酸ジフェンヒドラミン、フマル酸ジフェン

		ヒドラミン、塩酸ジフェンヒドラミン
93	ジブカイン	塩酸ジブカイン
94	ジブナート	ジブナートナトリウム
95	ジプロフィリン	
96	次没食子酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
97	ジメンヒドリナート	
98	臭化ナトリウム	
99	シュウ酸セリウム	
100	水酸化アルミナマグネシウム	サナルミン
101	水酸化アルミニウム	乾燥水酸化アルミニウムゲル
102	水酸化アルミニウム・炭酸カルシウム・炭酸マグネシウム共沈生成物	
103	水酸化アルミニウム・炭酸水素ナトリウム共沈生成物	
104	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム混合乾燥ゲル
105	水酸化カリウム	
106	水酸化マグネシウム・硫酸アルミニウムカリウム共沈生成物	
107	スクラルファート	
108	スコポラミン	臭化水素酸スコポラミン
109	ストマクシン	
110	スルコナゾール	硝酸スルコナゾール
111	スルファジアジン	
112	スルファミン	
113	スルファメトキサゾール	スルファメトキサゾールナトリウム
114	スルフィソキサゾール	
115	スルフィソミジン	
116	セトリミド	
117	センノシド	センノシドA・B、センノシドカルシウム
118	ソファルコン	
119	炭酸鉛	
120	タンニン酸アルブミン	
121	チオコナゾール	
122	チペピジン	クエン酸チペピジン、ヒベンズ酸チペピジン
123	チメピジウム	臭化チメピジウム
124	ディート	

125	テオブロミン	サリチル酸ナトリウムテオブロミン
126	デキサメタゾン	
127	デキサメタゾン酢酸エステル	酢酸デキサメタゾン
128	デキストロメトर्फアン	デキストロメトर्फアン・フェノールフタリン塩、デキストロメトर्फアン臭化水素酸塩水和物
129	テシット	
130	テシット・デシチン	
131	テトラサイクリン	
132	テトラヒドロゾリン	塩酸テトラヒドロゾリン、硝酸テトラヒドロゾリン
133	テプレノン	
134	デメチルクロルテトラサイクリン	塩酸デメチルクロルテトラサイクリン
135	テルビナフィン	
136	トリアムシノロンアセトニド	
137	トリクロロイソシアヌール酸	トリクロロイソシアヌール酸
138	トリコマイシン	
139	トリプロリジン	塩酸トリプロリジン
140	トリペレナミン	塩酸トリペレナミン
141	トリメチルセチルアンモニウムペンタクロロフェネート	
142	トリメトキノール	塩酸トリメトキノール
143	トリメブチン	マレイン酸トリメブチン
144	トルシクラート	
145	トルナフタート	
146	トンジルアミン	塩酸トンジルアミン
147	ナイスタチン	
148	ナファゾリン	塩酸ナファゾリン、硝酸ナファゾリン
149	ニコチン	
150	ニトロフェノール	ニトロフェノールナトリウム
151	乳酸鉄	
152	ネチコナゾール	塩酸ネチコナゾール
153	バシトラシン	
154	パパベリン	塩酸パパベリン
155	ハロプロジン	
156	ピコスルファート	ピコスルファートナトリウム
157	ビスコジル	

158	ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。	
159	ヒドロキシナフトエ酸アルミニウム	3-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸アルミニウム
160	ヒドロコルチゾン	
161	ヒドロコルチゾン酢酸エステル	酢酸ヒドロコルチゾン
162	ヒドロコルチゾン酪酸エステル	
163	ヒドロタルサイト	合成ヒドロタルサイト
164	ビフォナゾール	
165	ピペラジン	アジピン酸ピペラジン、クエン酸ピペラジン、ピペラジンヘキサヒドラート、リンゴ酸ピペラジン、リン酸ピペラジン
166	ピペリジルアセチルアミノ安息香酸エチル	
167	ピルビニウム	パモ酸ピルビニウム
168	ピレンゼピン	塩酸ピレンゼピン
169	ピロールニトリン	
170	ピロキシカム	
171	ピロクトンオラミン	
172	ピロリン酸鉄	
173	フィトナジオン	
174	フィロキノン	ビタミンK1
175	フェニラミン	マレイン酸フェニラミン
176	フェニレフリン	塩酸フェニレフリン
177	フェネタジン	タンニン酸フェネタジン、塩酸フェネタジン
178	フェノール	
179	フェノール・亜鉛華リニメント	
180	フェノトリン	
181	フェルピナク	
182	プソイドエフェドリン	塩酸プソイドエフェドリン、硫酸プソイドエフェドリン
183	ブチルスコポラミン	臭化ブチルスコポラミン
184	ブテナフィン	塩酸ブテナフィン
185	ブフェキサマク	
186	フマル酸鉄	
187	フラジオマイシン	硫酸フラジオマイシン
188	プラノプロフェン	
189	フルオシノロンアセトニド	
190	プレドニゾロン	

191	プレドニゾン酢酸エステル	酢酸プレドニゾン、酢酸プレドニゾン及びこの吉草酸エステル
192	プレドニゾン吉草酸エステル	吉草酸プレドニゾン、酢酸プレドニゾン及びこの吉草酸エステル
193	プロカイン	塩酸プロカイン
194	プロキシフィリン	
195	ブロムヘキシシ	塩酸ブロムヘキシシ
196	ブロムワレリル尿素	
197	プロメタジン	テオクル酸プロメタジン、プロメタジンメチルジサリチル酸塩、プロメタジンメチレンジサリチル酸塩、メチレンジサリチル酸プロメタジン、塩酸プロメタジン
198	ヘキサミン	マンデル酸ヘキサミン
199	ベタネコール	塩化ベタネコール
200	ベタメタゾン吉草酸エステル	吉草酸ベタメタゾン
201	ヘパリンナトリウム	
202	ヘパリン類似物質	
203	ベラドリン	
204	ベラドンナ総アルカロイド	
205	ペリフェルミン	ジアセチルアミノアゾトルエン
206	ベルベリン。ただし、外用剤を除く。	タンニン酸ベルベリン、塩化ベルベリン
207	ペントキシベリン	クエン酸ペントキシベリン
208	ペントキシペンタン	クエン酸ペントキシペタン
209	ホモスルファミン	
210	ポリエチレンスルホン酸	ポリエチレンスルホン酸ナトリウム
211	ポリミキシシB	
212	マーキュロクロム	
213	ミコナゾール	ミコナゾール硝酸塩
214	メキタジン	
215	メクリジン	塩酸メクリジン
216	メタケイ酸アルミン酸ナトリウム	
217	メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	
218	メチキセン	塩酸メチキセン
219	メチルアトロピン	臭化メチルアトロピン
220	メチルアニソトロピン	臭化メチルアニソトロピン
221	メチルエフェドリン	d1-メチルエフェドリン、d1-メチルエフェドリンサッカリン塩、d1-塩酸メチルエフ

		エドリン
222	メチルオクタトロピン	臭化メチルオクタトロピン
223	メチルシステイン	塩酸メチルシステイン
224	メチルスコポラミン	臭化メチルスコポラミン
225	メチルヒヨスチアミン	臭化メチル-1-ヒヨスチアミン
226	メチルベナクチジウム	臭化メチルベナクチジウム
227	メトカルパモール	
228	メトキシフェナミン	塩酸メトキシフェナミン
229	メトジラジン	塩酸メトジラジン
230	メピバカイン	
231	メブヒドロリン	ナパジシル酸メブヒドロリン
232	メプリルカイン	塩酸メプリルカイン
233	モノニトログアヤコール	モノニトログアヤコールナトリウム
234	ラウオルフィアセルペンチナ総アルカロイド	
235	ラクチルフェネチジン	
236	ラノコナゾール	
237	リドカイン	塩酸リドカイン
238	リトスぺール	
239	硫酸コバルト	
240	硫酸鉄	乾燥硫酸鉄
241	硫酸銅	
242	硫酸マンガン	
243	レゾルシン	
244	レチノール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンA
245	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤を除く。	酢酸レチノール
246	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。	パルミチン酸レチノール
247	ロートエキス。ただし、外用剤を除く。	
248	ロート根総アルカロイド	
249	ロペラミド	塩酸ロペラミド

○生薬及び動植物成分

	告示名	別名等
1	赤カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
2	亜麻仁。ただし、外用剤を除く。	
3	アルニカ。ただし、外用剤を除く。	
4	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g以下を含有するものを除く。	アロエ葉末
5	アンズオール。ただし、外用剤を除く。	
6	イチイ。ただし、外用剤を除く。	
7	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
8	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン3g以下を含有するものを除く。	
9	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ3g以下を含有するものを除く。	
10	インヨウカク。ただし、外用剤を除く。	イカリソウ
11	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク2g以下を含有するものを除く。	
12	ウワウルシ。ただし、外用剤を除く。	
13	エイジツ。ただし、外用剤を除く。	
14	エンゴサク。ただし、外用剤を除く。	
15	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン1g以下を含有するものを除く。	
16	オウバク。ただし、外用剤及び、1日量中オウバク3g以下を含有するものを除く。	
17	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン1g以下を含有するものを除く。	
18	カイクジン。ただし、外用剤を除く。	カイクベン（海狗鞭）
19	カシ。ただし、外用剤を除く。	ミロバラン
20	カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
21	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ5g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
22	カスカラサグラダ。ただし、外用剤を除く。	
23	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ3g以下を含有するものを除く。	
24	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン4g以下を含有するものを除く。	

25	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ1.5g以下を含有するものを除く。	
26	カラコウボク。ただし、外用剤を除く。	
27	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ2.5g以下を含有するものを除く。	
28	カロコン。ただし、外用剤を除く。	
29	カワヤナギ。ただし、外用剤を除く。	
30	カンショウコウ	
31	カンゾウ。ただし、外用剤、1日量中カンゾウ1g未満を含有するもの及び1日量中カンゾウ1g以上を含有するもの（甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。）を除く。	
32	カンボウイ。ただし、外用剤を除く。	
33	キササゲ。ただし、外用剤を除く。	
34	キョウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キョウカツ0.15g以下を含有するものを除く。	
35	キョウニン。ただし、外用剤及び1日量中キョウニン0.2g以下を含有するものを除く。	
36	クコヨウ。ただし、外用剤を除く。	
37	クジン。ただし、外用剤を除く。	
38	クバク	
39	クレンピ。ただし、外用剤を除く。	
40	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ1g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
41	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ1g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	ケイガイスイ
42	ケンゴシ。ただし、外用剤を除く。	
43	ケンゴシ脂。ただし、外用剤を除く。	
44	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン0.5g以下を含有するものを除く。	
45	睾丸抽出物。ただし、外用剤を除く。	
46	コウクジン。ただし、外用剤を除く。	コウクベン（広狗鞭）
47	コウブシ。ただし、外用剤を除く。	
48	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク0.3g以下を含有するものを除く。	
49	コウホン	
50	コクロジン。ただし、外用剤を除く。	
51	コケモモヨウ。ただし、外用剤を除く。	

52	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ1.5g以下を含有するものを除く。	
53	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ0.4g以下を含有するものを除く。	
54	コジョウコン	
55	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ1.5g以下を含有するものを除く。	
56	ゴレイシ。ただし、外用剤を除く。	
57	コロンボ。ただし、外用剤を除く。	
58	コンズランゴ。ただし、外用剤を除く。	
59	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ0.7g以下を含有するものを除く。	
60	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン0.3g以下を含有するものを除く。	
61	サンショウコン。ただし、外用剤を除く。	
62	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g以下を含有するものを除く。	
63	シオン。ただし、外用剤を除く。	
64	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g以下を含有するものを除く。	
65	ジセキ。ただし、外用剤を除く。	
66	シツリシ。ただし、外用剤を除く。	
67	シベット。ただし、外用剤を除く。	シベトール
68	シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカンゾウ1g未満を含有するものを除く。	
69	シャクナゲヨウ	
70	ジャコウ。ただし、外用剤を除く。	
71	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ0.6g以下を含有するものを除く。	
72	絨毛組織加水分解物。ただし、外用剤を除く。	
73	シュロジツ。ただし、外用剤を除く。	
74	ショウブコン。ただし、外用剤を除く。	カラムス根
75	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15g以下を含有するものを除く。	
76	静脈血管叢エキス	
77	ショウレンギョウ。ただし、外用剤を除く。	オトギリソウ(弟切草)
78	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g以下を含有するものを除く。	

79	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ 0.3g 以下を含有するものを除く。	
80	ジンギョウ。ただし、外用剤を除く。	
81	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ 1g 以下を含有するものを除く。	
82	シンモッコウ。ただし、外用剤を除く。	
83	スイサイヨウ。ただし、外用剤を除く。	
84	セイヨウトチノキ種子。ただし、外用剤を除く。	
85	ゼオライト。ただし、外用剤を除く。	
86	セキイ。ただし、外用剤を除く。	ヒトツバ
87	セキサン。ただし、外用剤を除く。	
88	セキショウコン。ただし、外用剤を除く。	
89	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ 1.5g 以下を含有するものを除く。	
90	セッコク。ただし、外用剤を除く。	
91	セッコツボク。ただし、外用剤を除く。	ニワトコ
92	セッコツヨウ。ただし、外用剤を除く。	
93	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ 2.5g 以下を含有するものを除く。	
94	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものを除く。	
95	センコツ。ただし、外用剤を除く。	
96	センソ。ただし、外用剤を除く。	
97	センソウ (茜草)	アカネコン
98	センナ (別名センナヨウ)	
99	センナジツ	
100	センプクカ	
101	センボウ。ただし、外用剤を除く。	
102	センレンシ。ただし、外用剤を除く。	
103	ソウキセイ (ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤を除く。	
104	ソウジ	ソウジシ (蒼耳子)
105	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものを除く。	
106	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものを除く。	
107	ダイオウ。ただし、外用剤を除く。	

108	タイシャセキ。ただし、外用剤を除く。	
109	胎盤	
110	胎盤加水分解物	
111	ダイフクヒ。ただし、外用剤を除く。	
112	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ 3g 以下を含有するものを除く。	
113	ダツラ。ただし、外用剤を除く。	
114	タンジン。ただし、外用剤を除く。	
115	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ 0.3g 以下を含有するものを除く。	カギカズラ、チョウトウ
116	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ 2.25g 以下を含有するものを除く。	
117	鉄粉	
118	テンナンショウ。ただし、外用剤を除く。	
119	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ 1g 以下を含有するものを除く。	
120	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ 1.25g 以下を含有するものを除く。	
121	トウジン。ただし、外用剤を除く。	
122	トウニン。ただし、1日量中トウニン 0.5g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
123	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ 1.5g 以下を含有するものを除く。	ドクカツ（独活）
124	トコン	
125	トシシ。ただし、外用剤を除く。	
126	ドモッコウ。ただし、外用剤を除く。	
127	ナンテン	
128	バイモ	
129	ハクセンヒ	ハクセンビ
130	ハゲキテン。ただし、外用剤を除く。	ハゲキ、ハゲキニク
131	ハゴシ。ただし、外用剤を除く。	ホコツシ
132	バショウコン。ただし、外用剤を除く。	
133	ハッカイヒ（別名ハッカイ）。ただし、外用剤を除く。	ハッカイボク
134	ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び、1日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものを除く。	
135	ハンペンレン	
136	ヒマシ油。ただし、外用剤を除く。	

137	ビャクキョウサン。ただし、外用剤を除く。	ビャクキョウザン
138	ビャクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクシ1.6g以下を含有するものを除く。	
139	ビャクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクジュツ2.25g以下を含有するものを除く。	オケラ
140	ビャクダン。ただし、外用剤を除く。	
141	ビンロウジ。ただし、外用剤を除く。	
142	フクボンシ。ただし、外用剤を除く。	
143	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ4g以下を含有するものを除く。	
144	ブシ（別名加工ブシ又はハウブシ）。ただし、外用剤を除く。	
145	フジコブ	
146	フジバカマ	
147	フ랑格拉皮。ただし、外用剤を除く。	
148	ベアベリー。ただし、外用剤を除く。	
149	ベラドンナコン（別名ベラドンナ）。ただし、外用剤を除く。	
150	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ0.5g以下を含有するものを除く。	
151	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものを除く。	
152	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものを除く。	
153	ポテンティラ。ただし、外用剤を除く。	
154	ホミカ。ただし、外用剤を除く。	
155	マオウ。ただし、外用剤を除く。	
156	マクリ。ただし、外用剤を除く。	
157	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものを除く。	
158	ムラサキオモト。ただし、外用剤を除く。	
159	メリロート。ただし、外用剤を除く。	
160	モクツウ。ただし、1日量中モクツウ0.3g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
161	モツヤク。ただし、外用剤を除く。	ミルラ
162	ヤカン。ただし、外用剤を除く。	
163	ヤクモソウ。ただし、外用剤を除く。	
164	ヤツメウナギ。ただし、外用剤を除く。	
165	ヤラッパ。ただし、外用剤を除く。	

166	ヤラップ脂。ただし、外用剤を除く。	
167	ユキワリソウ	
168	ヨウキセキ。ただし、外用剤を除く。	
169	ラクトサン。ただし、外用剤を除く。	
170	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン0.75g以下を含有するものを除く。	
171	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ0.3g以下を含有するものを除く。	
172	レンケイ。ただし、外用剤を除く。	
173	ロクジン。ただし、外用剤を除く。	
174	ロクベン。ただし、外用剤を除く。	
175	ロジン（驢腎）。ただし、外用剤を除く。	
176	ワコウボク。ただし、外用剤を除く。	
177	ワレリアナ。ただし、外用剤を除く。	

注1) 1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。

注2) 1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

注3) 「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

注4) 生薬及び動植物成分については、現行既知の範囲において、リスクが明らかに異なるものについては、末、エキス等の別を表記することとし、それ以外のものについては、末、散、エキス、流エキス、抽出物、乾燥エキス及び乾燥水製エキス等を含む表記であること。

(6) (5) に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。

ただし、薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。

○無機薬品及び有機薬品

1	アスピリン
2	アミノ安息香酸エチル（内服薬に限る。）
3	アモロフィン
4	アリルイソプロピルアセチル尿素
5	安息香酸（吸入剤に限る。）
6	エストラジオール
7	エストラジオール安息香酸エステル
8	エチニルエストラジオール
9	エテンザミド
10	カサントラノール
11	ケトプロフェン
12	コデイン
13	コルチゾン酢酸エステル
14	サザピリン
15	サリチルアミド
16	サリチル酸（内服薬に限る。）
17	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。
18	ジヒドロコデイン
19	ジフェンヒドラミン（睡眠改善薬に限る。）
20	シュウ酸セリウム
21	センノシド
22	デキサメタゾン
23	デキサメタゾン酢酸エステル
24	テルビナフィン
25	トリアムシノロンアセトニド
26	ニコチン
27	ネチコナゾール
28	ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。
29	ヒドロコルチゾン
30	ヒドロコルチゾン酢酸エステル

31	ヒドロコルチゾン酪酸エステル
32	ピペリジルアセチルアミノ安息香酸エチル
33	プソイドエフェドリン
34	ブテナフィン
35	フルオシノロンアセトニド
36	プレドニゾロン
37	プレドニゾロン酢酸エステル
38	プレドニゾロン吉草酸エステル
39	ブロムワレリル尿素
40	プロメタジン
41	ベタネコール
42	ベタメタゾン吉草酸エステル
43	メチルエフェドリン（内服薬に限る。）
44	ラウオルフィアセルペンチナ総アルカロイド
45	ラノコナゾール
46	レチノール。ただし、外用剤を除く。
47	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤を除く。
48	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。
49	ロペラミド

○生薬及び動植物成分

1	イチイ。ただし、外用剤を除く。
2	カスガラサグラダ。ただし、外用剤を除く。
3	クバク
4	コジョウコン
5	センナ（別名センナヨウ）
6	センナジツ
7	トコン
8	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤並びに漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤（解急蜀椒湯、四逆加人参湯、四逆湯、真武湯及び茯苓四逆湯に限る。）を除く。
9	マオウ。ただし、外用剤を除く。

平成 21. 7. 13 一部改正

平成 23. 9. 30 一部改正

別紙 3

第三類医薬品

下表の「成分名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

○無機薬品及び有機薬品

	成分名	別名等
1	亜鉛華デンプン	
2	亜鉛華軟膏	
3	アクリノール。ただし、外用剤に限る。	
4	アクリフラビン	
5	アシドフィルス菌	
6	アスコルビン酸	L-アスコルビン酸ナトリウム、アスコルビン酸カルシウム、アスコルビン酸ナトリウム、ビタミンC、ビタミンCカルシウム
7	アスパラギン酸	L-アスパラギン酸カリウム、L-アスパラギン酸カルシウム、L-アスパラギン酸ナトリウム、L-アスパラギン酸マグネシウム
8	アスペルギルス・オリゼーNK 菌	
9	アスペルギルス産生脂肪消化酵素	
10	アズレン	
11	アズレンスルホン酸	アズレンスルホン酸ナトリウム
12	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤（坐剤を除く。）に限る。	
13	アミノエチルスルホン酸	タウリン
14	アミノカプロン酸	イプシロン-アミノカプロン酸
15	アミラーゼ	
16	アミロリシン	
17	アラニン	d1-アラニン
18	アラントイン	グリオキシルジウレイド
19	アリメマジン。ただし、外用剤に限る。	酒石酸アリメマジン
20	アルギニン	塩酸 L-アルギニン
21	アルキルジアミノエチルグリシン	塩酸アルキルジアミノエチルグ

		リシン
22	アルキルポリアミノエチルグリシン	塩酸アルキルポリアミノエチル グリシン
23	アルクロキサ	アラントインクロルヒドロキシ アルミニウム
24	アルゲコロイド	
25	アルジオキサ。ただし、外用剤に限る。	
26	アロイン	
27	安息香酸。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）に限る。	
28	安息香酸ナトリウムカフェイン	
29	アンモニア	
30	アンモニア・ウイキョウ精	
31	イオウ	
32	イクタモール	
33	イソチペンジル。ただし、外用剤に限る。	塩酸イソチペンジル
34	イソプロパノール	
35	イソロイシン	L-イソロイシン
36	イノシトール	イノシット
37	イノシトールヘキサニコチン酸エステル	イノシトールヘキサニコチネー ト
38	ウルソデスオキシコール酸	ウルソデオキシコール酸
39	ウンデシレン酸	ウンデシレン酸亜鉛
40	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤（化膿性疾病用 薬を除く。）に限る。	無水エタノール
41	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。た だし、外用剤に限る。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミ ンD3
42	塩化亜鉛	
43	塩化アンモニウム	
44	塩化カリウム	
45	塩化カルシウム	
46	塩化ナトリウム	
47	オイゲノール	
48	オキシコーラン酸	
49	オキソアミジン	
50	オキソレジン	
51	オクトチアミン	
52	オバノール	

53	2-オメガ- [5'-プロモピリジル- (2') -アミノ] -ビニル-6-メチルピリジンヨードイソアミラート	
54	2-オメガ- [5'-プロモピリジル- (2') -アミノ] -ビニル-6-メチルピリジンヨードエチラート	
55	オリザノール	ガンマーオリザノール
56	オリパーゼ	
57	オロチン酸	オロット酸
58	過酸化水素	オキシドール
59	ガストリックムチン	
60	カフェイン	クエン酸カフェイン
61	カプサイシン	
62	ガラクトース	
63	カラミン	
64	カリ石ケン	
65	カルニチン	d1-塩化カルニチン、1-カルニチン
66	カルバゾクロム	
67	カルプロニウム	塩化カルプロニウム
68	カルメロース	カルボキシメチルセルロースカルシウム、カルメロースナトリウム、カルボキシメチルセルロースナトリウム
69	乾燥酵母	
70	カンフル	d1-カンフル
71	吸水軟膏	
72	グアイアズレン	
73	グアイアズレンスルホン酸	グアイアズレンスルホン酸ナトリウム
74	グアイフェネシン	
75	クエン酸	クエン酸カルシウム、クエン酸ナトリウム
76	クエン酸二水素コリン	
77	グリシン	アミノ酢酸
78	グリセリン。ただし、内用剤及び外用剤(浣腸剤を除く。)に限る。	濃グリセリン
79	グリセリンカリ液	
80	グリセロリン酸	グリセロリン酸カルシウム、ソジウムグリセロホスフェート
81	グリチルリチン	

82	グリチルリチン酸	グリチルリチン酸アンモニウム、 グリチルリチン酸及びその塩類 並びに甘草抽出物
83	グリチルレチン酸	β -グリチルレチン酸
84	クリプトシアニン O. A. コンプレックス	
85	グルクロノラクトン	
86	グルクロン酸	グルクロン酸ナトリウム
87	グルクロン酸アミド	
88	グルコン酸	グルコン酸カルシウム、グルコン 酸ナトリウム
89	グルタミン	L-グルタミン
90	グルタミン酸	L-グルタミン酸ナトリウム、グル タミン酸塩酸塩
91	クロセチン	
92	クロタミトン	
93	クロルヒドロキシアルミニウム	
94	クロルフェニラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤 を除く。）に限る。	dl-マレイン酸クロルフェニラミ ン、d-マレイン酸クロルフェニラ ミン
95	クロロフィリン	
96	クロロブタノール	
97	ケイ酸アルミニウム。ただし、外用剤に限る。	
98	ケイ酸マグネシウム	
99	ゲファルナート	
100	コール酸	
101	コリン	酒石酸水素コリン
102	コリンオロチン酸エステル	オロチン酸コリン、オロト酸コリ ン
103	コロジオン	
104	コンクビオゼニン	
105	コンチーム	
106	コンドロイチン硫酸エステル	コンドロイチン硫酸、コンドロイ チン硫酸ナトリウム
107	酢酸	
108	酢酸アルミニウム	
109	サクロフィル	
110	サリチル酸エチレングリコール	
111	サリチル酸グリコール	

112	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤に限る。	
113	サリチル酸メチル	
114	サリチル酸モノグリコールエステル	
115	酸化亜鉛	
116	酸化マグネシウム	重質酸化マグネシウム
117	サンクロン	
118	サンブローゼ	
119	ジアスターゼ	
120	ジアスメン	
121	シアノコバラミン又はヒドロキソコバラミン	ビタミンB12、塩酸ヒドロキソコバラミン
122	ジクロロ酢酸ジイソプロピルアミン	
123	シコチアミン	
124	次硝酸ビスマス。ただし、外用剤に限る。	
125	シスチン	L-シスチン
126	システイン	L-システイン、L-塩酸システイン
127	ジセチアミン	塩酸ジセチアミン
128	ジフェニルイミダゾール	
129	ジフェニルピラリン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）に限る。	塩酸ジフェニルピラリン
130	ジフェンヒドラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）に限る。	サリチル酸ジフェンヒドラミン、ラウリル硫酸ジフェンヒドラミン、塩酸ジフェンヒドラミン
131	ジベンゾイルチアミン	
132	次没食子酸ビスマス。ただし、外用剤に限る。	
133	ジメチコン	
134	ジメチルアミノエチルサリチル酸	ベータージメチルアミノエチルサリチル酸塩
135	ジメチルイソプロピルアズレン	
136	ジメチルポリシロキサン	
137	ジメモルファン	リン酸ジメモルファン
138	酒石酸水素カリウム	
139	硝酸カリウム	
140	親水軟膏	
141	水酸化カルシウム	
142	水酸化マグネシウム	
143	膵臓性消化酵素	

144	ステアリン酸	ステアリン酸マグネシウム
145	セチルピリジニウム	塩化セチルピリジニウム、塩酸セチルピリジニウム
146	石ケンカンフル	
147	セトラキサート	塩酸セトラキサート
148	セファランチン	
149	セミアルカリプロテイナーゼ	
150	ゼラチン	
151	セラペプターゼ	
152	セルラーゼ	
153	セルロシン	
154	セルロース	
155	ソイステロール	
156	ソルビトール	
157	大豆油不けん化物	
158	唾液腺ホルモン	
159	タカジアスターゼ	
160	タルク	
161	炭酸カルシウム	コロイド性炭酸カルシウム、沈降炭酸カルシウム
162	炭酸水素ナトリウム	
163	炭酸ナトリウム	
164	炭酸マグネシウム	重質炭酸マグネシウム
165	単軟膏	
166	タンニン酸	
167	チアミン	チアミン硝化物、ビタミンB1
168	チアミンジスルフィド	
169	チアミンジセチル硫酸エステル	
170	チアントール	
171	チオクト酸	
172	チオクト酸アミド	
173	チモール	
174	チンク油	
175	デカリニウム	塩化デカリニウム、酢酸デカリニウム
176	デヒドロコール酸	
177	デヒドロ酢酸	

178	デンプン	
179	糖化菌	
180	銅クロロフィリン	銅クロロフィリンカリウム、銅クロロフィリンナトリウム
181	トコフェロール	dl- α -トコフェロール、d- α -トコフェロール、ビタミンE
182	トコフェロールコハク酸エステル	コハク酸 dl- α -トコフェロール、コハク酸 dl- α -トコフェロールカルシウム、コハク酸 d- α -トコフェロール、コハク酸トコフェロールカルシウム、ビタミンEコハク酸エステルカルシウム
183	トコフェロール酢酸エステル	dl- α -酢酸トコフェロール、ビタミンE酢酸エステル、酢酸 dl- α -トコフェロール、酢酸 d- α -トコフェロール
184	ドミフェン臭化物	
185	トラネキサム酸	
186	トリクロカルバン	
187	トリクロカルバニライド	
188	トリプトファン	L-トリプトファン
189	トリブロムフェニルカプロン酸エステル	2,4,6-トリブロムフェニルカプロン酸エステル
190	トレオニン	L-トレオニン
191	トレチノイントコフェリル	
192	ナガーゼ	
193	納豆菌	
194	ニコチン酸	
195	ニコチン酸アミド	
196	ニコチン酸ベンジルエステル	ニコチン酸ベンジル
197	乳酸	
198	乳酸亜鉛	
199	乳酸カルシウム	
200	乳酸菌	有孢子性乳酸菌
201	ニューラーゼ	
202	尿素	
203	二硫化セレン	
204	ネオスチグミン	メチル硫酸ネオスチグミン
205	ノスカピン	塩酸ノスカピン

206	ノニル酸ワニリルアミド	
207	白色軟膏	
208	白糖	
209	白金	
210	パラジウム	
211	パラブチルアミノ安息香酸ジエチルアミノエチル	テーカイン
212	バリリン	L-バリリン
213	パンクレアチン	
214	パンテチン	
215	パンテノール	D-パントテニールアルコール
216	パントテニールエチルエーテル	
217	パントテン酸	パントテン酸カルシウム、パント テン酸ナトリウム
218	パンプロシン	
219	ヒアルロン酸	ヒアルロン酸ナトリウム
220	ビオタミラーゼ	
221	ビオチアスターゼ	
222	ビオチアスミン	
223	ビオチン	
224	ビオナットミン	
225	ビオラクチス	
226	ビスイプチアミン	
227	ビスチアミン	硝酸ビスチアミン
228	ヒスチジン	L-塩酸ヒスチジン
229	ビスベンチアミン	
230	ビタミンA油。ただし、外用剤に限る。	
231	ビチオノール	
232	ビチロール	
233	ヒドロキシエチルセルロース	
234	ヒドロキシプロピルセルロース	
235	ヒドロキシプロピルメチルセルロース	
236	ヒノキチオール	
237	ビフィズス菌	
238	ピリドキサルリン酸エステル	リン酸ピリドキサル
239	ピリドキシン、ピリドキサル又はピリドキサミン	ビタミンB6、塩酸ピリドキシン
240	ピリドキシンパルミチン酸エステル	ジパルミチン酸ピリドキシン、ピ リドキシンパルミテート

241	ピルメチルフェノール	
242	ピロキシリン	
243	ヒロダーゼ	
244	フィチン	
245	フェーカリス菌	
246	フェニルアラニン	L-フェニルアラニン
247	フェニルヨードウンデシノエート	フェニル-11-ヨード-10-ウンデシノエート
248	フタル酸ジエチル	
249	フッ化ナトリウム	
250	ブドウ酒	
251	ブドウ糖	
252	フラビンアデニンジヌクレオチド	フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム
253	フルスルチアミン	塩酸フルスルチアミン
254	プロザイム	
255	プロスルチアミン	
256	プロタミラーゼ	
257	プロテアーゼ	
258	プロメライン	
259	ヘスピタン	
260	ヘスペリジン	
261	ベタイン	塩酸ベタイン
262	ヘプロニカート	
263	ベルベリン。ただし、外用剤に限る。	安息香酸ベルベリン、塩化ベルベリン、硫酸ベルベリン
264	ベンザルコニウム	ベンザルコニウム塩化物、塩化ベンザルコニウム
265	ベンジルアルコール	
266	ベンゼトニウム	塩化ベンゼトニウム
267	ペンゾイルチアミンジスルフィド	
268	ベンフォチアミン	
269	ホウ酸	
270	ホスホリルコリン	塩化ホスホリルコリンカルシウム
271	ポビドンヨード	
272	ポリエンホスファチジルコリン	

273	ポリパーゼ	
274	ポリビニルアルコール	
275	ポリビニルピロリドン	ポビドン
276	ポリブテン	
277	ボルネオール	d-ボルネオール
278	マクロゴール軟膏	
279	マミターゼ	
280	水	
281	メコバラミン	
282	メタノール変性アルコール	
283	メチオニン	dl-メチオニン、L-メチオニン
284	メチルイソプロピルフェノール	イソプロピルメチルフェノール、 ビオゾール、ホノゾール
285	メチルセルロース	
286	メチルヘスペリジン	
287	メチルメチオニンスルホニウム	メチルメチオニンスルホニウム クロライド
288	メチルロザニリン	塩化メチルロザニリン
289	メチレンチモールタンニン	
290	メチレンブルー	
291	メントール	dl-メントール、l-メントール
292	メンフェゴール	
293	モクタール	
294	モノフルオロリン酸ナトリウム	
295	モルシン	
296	有機加硫体	
297	ユビデカレノン	
298	ヨウ化カリウム	
299	葉酸	
300	ヨウ素	
301	ヨークレシチン	
302	ヨードチンキ	
303	ラウリルアミノエチルグリシン	レボン15
304	ラウロマクロゴール	
305	酪酸菌	宮入菌
306	ラクトミン	
307	ラクボン	

308	ラックビー	
309	リコチミン	
310	リコレックス	
311	リジン	塩酸L-リジン、塩酸リジン
312	リゾチーム	塩化リゾチーム
313	リノール酸	
314	リパーゼ	
315	リボフラビン	ビタミン B2
316	リボフラビン酪酸エステル	ビタミン B2 酪酸エステル、酪酸 リボフラビン
317	リボフラビンリン酸エステル	ビタミン B2 リン酸エステル
318	硫化カルシウム	多硫化カルシウムコロイド
319	硫酸亜鉛	
320	硫酸アルミニウムカリウム	ミョウバン
321	硫酸ナトリウム	
322	硫酸マグネシウム	
323	リンゴ酸	dl-リンゴ酸
324	リン酸水素カルシウム	
325	リン酸水素ナトリウム	
326	リン酸二水素カリウム	
327	リン酸二水素ナトリウム	
328	リン脂質	大豆リン脂質
329	ルチン	
330	レシチン	大豆レシチン
331	レチノール。ただし、外用剤に限る。	ビタミン A
332	レチノール酪酸エステル。ただし、外用剤に限る。	酪酸レチノール
333	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤に限る。	パルミチン酸レチノール
334	ロイシン	L-ロイシン
335	ロートエキス。ただし、外用剤に限る。	
336	ロートエキス・タンニン坐薬	
337	ワセリン	

○生薬及び動植物成分

	成分名	別名等
1	赤カシュウ。ただし、外用剤に限る。	
2	赤松葉	
3	赤マムシ	
4	アカメガシワ	
5	アキョウ	
6	小豆	赤小豆
7	アセンヤク	
8	アニスジツ	
9	アマチャ	
10	亜麻仁。ただし、外用剤に限る。	
11	アルニカ。ただし、外用剤に限る。	
12	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g以下を含有するものに限る。	アロエ葉末
13	アシズオール。ただし、外用剤に限る。	
14	アンソッコウ	
15	イチイ。ただし、外用剤に限る。	
16	イヌザンショウ	
17	イヌザンショウ果実	
18	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
19	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン3g以下を含有するものに限る。	
20	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ3g以下を含有するものに限る。	
21	インヨウカク。ただし、外用剤に限る。	イカリソウ
22	ウイキョウ	
23	ウイキョウ油	
24	ウコン	
25	ウショウ	
26	ウゾッコツ	
27	ウナギ	
28	ウバイ	
29	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク2g以下を含有するものに限る。	
30	ウワウルシ。ただし、外用剤に限る。	
31	エイジツ。ただし、外用剤に限る。	
32	エゾノレンリソウ	
33	エンゴサク。ただし、外用剤に限る。	

34	エンメイソウ	
35	オウギ	
36	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン1g以下を含有するものに限る。	
37	オウセイ	
38	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク3g以下を含有するものに限る。	
39	オウヒ	
40	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン1g以下を含有するものに限る。	
41	オリブ油	
42	オレンジ油	
43	オンジ	
44	カイカ	カイカク
45	カイクジン。ただし、外用剤に限る。	カイクベン（海狗鞭）
46	ガイシ	
47	海藻	
48	カイバ	カイマ（海馬）
49	ガイヨウ	
50	カオリン	
51	カキヨウ	
52	加工大蒜	
53	カゴソウ	
54	カシ。ただし、外用剤に限る。	ミロバラン
55	カシュウ。ただし、外用剤に限る。	
56	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ5g以下を含有するもの（外用剤は除く。）に限る。	
57	カスカラサグラダ。ただし、外用剤に限る。	
58	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ3g以下を含有するものに限る。	
59	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン4g以下を含有するものに限る。	
60	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ1.5g以下を含有するものに限る。	
61	カノコソウ	
62	カミツレ	
63	カラコウボク。ただし、外用剤に限る。	

64	カラトウキ	
65	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ2.5g以下を含有するものに限る。	
66	ガラナ	
67	カロコン。ただし、外用剤に限る。	
68	カロットオイル	
69	カロニン	
70	カワヤナギ。ただし、外用剤に限る。	
71	カンキョウ	
72	カンショ	カンショウ
73	カンゾウ。ただし、外用剤、1日量中カンゾウ1g未満を含有するもの及び1日量中カンゾウ1g以上を含有するもの（甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。）に限る。	
74	肝臓エキス	
75	肝臓加水分解物	
76	カンテン	
77	寒梅粉	
78	カンピ	
79	カンボウイ。ただし、外用剤に限る。	
80	肝油	
81	キキョウ	
82	キクカ	
83	キコク	
84	キササゲ。ただし、外用剤に限る。	
85	キジツ	
86	キッピ	
87	キバン	
88	牛角	
89	牛骨	
90	牛乳タンパク分解物	
91	キョウオウ	
92	キョウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キョウカツ0.15g以下を含有するものに限る。	
93	強肝油	
94	キョウニン。ただし、外用剤及び1日量中キョウニン0.2g以下を含有するものに限る。	
95	ギョクチク	

96	キンギンカ	
97	キンパク	
98	クコシ	
99	クコヨウ。ただし、外用剤に限る。	
100	クジン。ただし、外用剤に限る。	
101	クニン	
102	クマザサ	
103	クレンピ。ただし、外用剤に限る。	
104	クロマメ	
105	クロレラ	
106	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
107	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	ケイガイスイ
108	ケイシ	
109	ケイヒ	ニッケイ（肉桂）
110	ケイヒ油	
111	ケツメイシ	
112	ケンゴシ。ただし、外用剤に限る。	
113	ケンゴシ脂。ただし、外用剤に限る。	
114	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g 以下を含有するものに限る。	
115	ゲンチアナ	
116	ゲンノショウコ	
117	ゲンマイ	
118	玄米麴	
119	コウエン	
120	コウカ	サフリール、ベニバナ
121	ゴウカイ	ゴウカイビ
122	コウカ油	
123	睾丸抽出物。ただし、外用剤に限る。	
124	コウクジン。ただし、外用剤に限る。	コウクベン（広狗鞭）
125	コウジン	
126	鉾泥	
127	コウブシ。ただし、外用剤に限る。	
128	コウベイ	
129	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g 以下を含有す	

	るものに限る。	
130	ゴオウ	
131	ゴカヒ	エゾウコギ、シゴカ
132	コクロジン。ただし、外用剤に限る。	
133	コケモモヨウ。ただし、外用剤に限る。	
134	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ1.5g以下を含有するものに限る。	
135	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ0.4g以下を含有するものに限る。	
136	コショウ	
137	コズイシ	
138	コトウイ	
139	コトウニン	
140	ゴバイシ	
141	コハク	
142	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ1.5g以下を含有するものに限る。	
143	ゴマ	
144	ゴマ油	
145	ゴミシ	
146	ゴレイシ。ただし、外用剤に限る。	
147	コロハ	
148	コロンボ。ただし、外用剤に限る。	
149	コンズランゴ。ただし、外用剤に限る。	
150	サイカク	
151	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ0.7g以下を含有するものに限る。	
152	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン0.3g以下を含有するものに限る。	
153	サフラン	
154	サヨウ	
155	晒飴	
156	サルカケミカン	
157	サンキライ	
158	サンザシ	
159	サンシシ	
160	サンシュユ	
161	サンショウ	

162	サンショウコン。ただし、外用剤に限る。	
163	サンソウニン	
164	サンナ	
165	サンヤク	
166	サンリョウ	
167	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g以下を含有するものに限る。	
168	シオン。ただし、外用剤に限る。	
169	シクンシ	
170	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g以下を含有するものに限る。	
171	シコン	
172	ジセキ。ただし、外用剤に限る。	
173	シソ	
174	シソシ	
175	シソヨウ	ソヨウ
176	シタン	
177	シツリシ。ただし、外用剤に限る。	
178	シベット。ただし、外用剤に限る。	シベトール
179	シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカンゾウ1g未満を含有するものに限る。	
180	シャクヤク	
181	ジャコウ。ただし、外用剤に限る。	
182	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ0.6g以下を含有するものに限る。	
183	シャジン（沙参）	
184	シャゼンシ	
185	シャゼンソウ	
186	獣角	
187	絨毛組織加水分解物。ただし、外用剤に限る。	
188	ジュウヤク	
189	シュクシャ	シャジン（砂仁）
190	シュロジツ。ただし、外用剤に限る。	
191	シュロヨウ	
192	ショウキョウ	
193	ショウキョウ油	
194	ショウズク	

195	ショウズク油	
196	ショウ腦	
197	ショウブコン。ただし、外用剤に限る。	カラムス根
198	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15g以下を含有するものに限る。	
199	ショウレンギョウ。ただし、外用剤に限る。	オトギリソウ（弟切草）
200	ジョテイシ	
201	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g以下を含有するものに限る。	
202	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ0.3g以下を含有するものに限る。	
203	シンキク	シンギク
204	ジンギョウ。ただし、外用剤に限る。	
205	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ1g以下を含有するものに限る。	
206	シンジュ（真珠）	
207	心臓エキス	
208	シンモッコウ。ただし、外用剤に限る。	
209	スイカ	
210	スイサイヨウ。ただし、外用剤に限る。	
211	杉葉油	
212	ズシ	タントウシ（淡豆鼓）
213	炭	百草霜
214	セイヒ	
215	セイヨウサンザシ	クラテグス
216	セイヨウトチノキ種子。ただし、外用剤に限る。	
217	ゼオライト。ただし、外用剤に限る。	
218	セキイ。ただし、外用剤に限る。	
219	セキサン。ただし、外用剤に限る。	
220	セキショウコン。ただし、外用剤に限る。	
221	セッケツメイ	
222	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ1.5g以下を含有するものに限る。	
223	セッコク。ただし、外用剤に限る。	
224	セッコツボク。ただし、外用剤に限る。	ニワトコ
225	セッコツヨウ。ただし、外用剤に限る。	

226	セネガ	
227	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ 2.5g 以下を含有するものに限る。	
228	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものに限る。	
229	センコツ。ただし、外用剤に限る。	
230	センソ。ただし、外用剤に限る。	
231	センタイ	ゼンタイ
232	センタウリウムソウ	
233	センボウ。ただし、外用剤に限る。	
234	センレンシ。ただし、外用剤に限る。	
235	ソウキセイ (ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤に限る。	
236	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものに限る。	
237	ソウハクヒ	
238	ソウヒョウショウ	
239	ゾクダン	センゾクダン
240	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものに限る。	
241	ダイウイキョウ	
242	ダイオウ。ただし、外用剤に限る。	
243	タイカ	センタイカ
244	タイシャセキ。ただし、外用剤に限る。	
245	大豆黄卷	
246	タイソウ	
247	ダイフウシ	
248	ダイフクヒ。ただし、外用剤に限る。	
249	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ 3g 以下を含有するものに限る。	
250	タチジャコウソウ	
251	ダツラ。ただし、外用剤に限る。	
252	タラコンピ	タラコン
253	胆汁	
254	タンジン。ただし、外用剤に限る。	
255	チクジョ	
256	チクセツニンジン	

257	チクヨウ	タンチクヨウ
258	チミアン油	
259	チモ	
260	チャボトケイソウ	
261	チャヨウ	
262	チユ	ジュ (地榆)
263	チョウジ	チョウコウ
264	チョウジ油	
265	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ 0.3g 以下を含有するものに限る。	カギカズラ
266	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ 2.25g 以下を含有するものに限る。	
267	チンキッピ	
268	チンピ	
269	ツユクサ	
270	ツルボ。ただし、外用剤に限る。	
271	テイレキシ	
272	テレピン油	
273	テンジクオウ	
274	テンナンショウ。ただし、外用剤に限る。	
275	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ 1g 以下を含有するものに限る。	
276	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ 1.25g 以下を含有するものに限る。	
277	トウガシ	
278	トウガラシ	
279	トウキ	
280	トウジン。ただし、外用剤に限る。	
281	トウシンソウ	
282	冬虫夏草	
283	トウニン。ただし、1日量中トウニン 0.5g 以下を含有するもの (外用剤を除く。) に限る。	
284	トウヒ	
285	トウヒ油	
286	動物胆 (ユウタン等)	ユウタン、リタン
287	トウモロコシ	
288	トウヤク	センブリ

289	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ1.5g以下を含有するものに限る。	ドツカツ（独活）
290	トケイソウ	
291	トシシ。ただし、外用剤に限る。	
292	トショウジツ	
293	トチュウ	
294	ドベッコウ	
295	ドモッコウ。ただし、外用剤に限る。	
296	ナンテンジツ	
297	ナンバンゲ	
298	ニガキ	
299	ニクジュヨウ	
300	ニクズク	
301	ニクズク油	
302	ニュウコウ	
303	ニンジン	
304	ニンドウ	
305	ニンニク	
306	パールカルク	
307	バイカ	
308	バクガ	
309	ハクシニン	ハクシジン
310	バクモンドウ	
311	ハゲキテン。ただし、外用剤に限る。	ハゲキ、ハゲキニク
312	ハゴシ。ただし、外用剤に限る。	ホコツシ
313	バショウコン。ただし、外用剤に限る。	
314	ハチミツ	
315	ハッカ	
316	ハッカイヒ（別名ハッカイ）。ただし、外用剤に限る。	ハッカイボク
317	バツカツ	
318	ハッカ脳	
319	ハッカ油	
320	ハッカヨウ	
321	パッシフローラ	
322	ハトムギ	
323	ハマボウフウ	
324	ハマメリス	

325	ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び、1日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものに限る。	
326	ハンピ	五八霜、マムシ抽出液
327	パンリバーエキス	
328	ヒカイ	
329	ヒシノミ	
330	ヒハツ	
331	ヒマシ油。ただし、外用剤に限る。	
332	ビャクキョウサン。ただし、外用剤に限る。	ビャクキョウザン
333	ビャクゴウ	
334	ビャクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクシ 1.6g 以下を含有するものに限る。	
335	ビャクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビャクジュツ 2.25g 以下を含有するものに限る。	オケラ
336	ビャクズク	
337	ビャクダン。ただし、外用剤に限る。	
338	ビャクレン	
339	ビワヨウ	
340	ビンロウジ。ただし、外用剤に限る。	
341	ブクボンシ。ただし、外用剤に限る。	
342	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ 4g 以下を含有するものに限る。	
343	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤に限る。	
344	ブタ胃壁酸加水分解物	
345	ブタ胃壁ペプシン分解物	
346	フ랑グラ皮。ただし、外用剤に限る。	
347	プランタゴ・オバタ種子	
348	プランタゴ・オバタ種皮	
349	ベアベリー。ただし、外用剤に限る。	
350	ペクチン	
351	ベラドンナコン（別名ベラドンナ）。ただし、外用剤に限る。	
352	ペルーバルサム	
353	ベルガモット油	
354	ベントナイト	
355	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ 0.5g 以下を含有するものに限る。	
356	ボウコン	

357	ボウショウ	
358	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものに限る。	
359	ホオウ	
360	ホコウエイ	
361	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものに限る。	
362	ボチョウコウ	
363	ホップ	
364	ポテンティラ。ただし、外用剤に限る。	
365	ホホバ	
366	ホミカ。ただし、外用剤に限る。	
367	ボレイ	
368	マオウ。ただし、外用剤に限る。	
369	マクリ。ただし、外用剤に限る。	
370	真昆布	
371	マシニン	
372	松葉	
373	マツフジ	
374	マムシ胆	
375	マムシタンパク分解物	
376	マルツエキス	
377	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものに限る。	
378	ミズアメ	
379	ミツロウ	
380	ムイラブアマ	
381	ムラサキオモト。ただし、外用剤に限る。	
382	メリロート。ただし、外用剤に限る。	
383	モクキンピ	
384	モクツウ。1日量中モクツウ0.3g以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
385	モクテンリョウ	マタタビ
386	モクロウ	
387	モッカ	
388	モッコウ	
389	モツヤク。ただし、外用剤に限る。	

390	桃の葉	
391	ヤカン。ただし、外用剤に限る。	
392	焼セッコウ	
393	ヤクチ	
394	ヤクモソウ。ただし、外用剤に限る。	
395	ヤツメウナギ。ただし、外用剤に限る。	
396	ヤラッパ。ただし、外用剤に限る。	
397	ヤラッパ脂。ただし、外用剤に限る。	
398	ユーカリ油	
399	ユキノシタ	
400	ヨウキセキ。ただし、外用剤に限る。	
401	ヨウバイヒ	
402	ヨクイニン	
403	ラクトサン。ただし、外用剤に限る。	
404	ラジウム鉱砂	恵那ラジウム鉱砂
405	ラタニア	
406	卵黄油	
407	リュウガンニク	
408	リュウコツ	
409	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン0.75g以下を含有するものに限る。	
410	リュウノウ	
411	リョウキョウ	
412	レイヨウカク	
413	レモン油	
414	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ0.3g以下を含有するものに限る。	
415	レンケイ。ただし、外用剤に限る。	
416	レンセンソウ	
417	レンニク	
418	ローズ油	
419	ローヤルゼリー	
420	ロクキン	
421	ロクジョウ	
422	ロクジン。ただし、外用剤に限る。	
423	ロクベン。ただし、外用剤に限る。	
424	ロジン（松脂）	

425	ロジン（驢腎）。ただし、外用剤に限る。	
426	ロッカク	
427	ワコウボク。ただし、外用剤に限る。	
428	ワレリアナ。ただし、外用剤に限る。	

注1) 1 日量は、15 歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15 歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。

注2) 1 日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

注3) 「成分名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

注4) 生薬及び動植物成分については、現行既知の範囲において、リスクが明らかに異なるものについては、末、エキス等の別を表記することとし、それ以外のものについては、末、散、エキス、流エキス、抽出物、乾燥エキス及び乾燥水製エキス等を含む表記であること。

